## フォルテ枚方

# 重要事項説明書

様

## 重要事項説明書

記入年月日	令和7 年 7月 1日
記入者名	古井 信
所属・職名	フォルテ枚方・施設長

## 1 事業主体概要

力 升·	(ふりがな)かぶしきがいしゃ あめり			
名称	株式会社 amelie			
<u>法人番号</u>	5120001185085			
主たる事務所の所在地	〒 572−0024			
土たる事務別の別任地	大阪府寝屋川市石津南町3番41			
	電話番号/FAX番号	電話:072-813-3882 FAX:072-813-3883		
連絡先	メールアドレス	info@amelie-kaigo.co.jp		
	ホームページアドレス	http:// <b>amelie-kaigo.co.jp</b>		
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 北村 強志		
設立年月日	平成 26年2月10日			
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス-	一覧表)		

## 2 有料老人ホーム事業の概要

## (住まいの概要)

名称	(ふりがな)ふおるて ひらかた					
<b>石</b> 你	フォルテ枚	方				
届出・登録の区分	有料老人ホ	一ム設置時の老人福祉法第	29条第	1項に規定する	る届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	主宅型				
所在地	〒 573−	<b>〒</b> 573−0126				
77/11-40	大阪府枚方	大阪府枚方市津田西町三丁目5番23号				
主な利用交通手段	学研都市線	学研都市線 津田駅 約700M 徒歩約10分				
	電話番号		072-80	08-8486		
連絡先	FAX番号	•	072-80	08-8438		
<b>建</b> 裕尤	メールアド	`レス	forute	@amelie-kaigo	.co.jp	
	ホームページアドレス http:// <u>amelie-kaigo.co.jp</u>					
管理者 (職名/氏名)	施設長			古井 信		
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日・登録日 (登録番号)		26年2月10日	/	平成	26年6月12日	福監第85号

## 3 建物概要

	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自	動更新	あり		
土地	賃貸借契約の期間	平成	26年10月	8日		$\sim$	令和	16年9月	末日
	面積		959. 7	m²					
	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自	動更新	あり		
	賃貸借契約の期間	平成	26年10月	8日	•	~	令和	16年9月	末日
	延床面積	1	, 125. 5	m³(うち有	育料老人ホー	ーム部分	1	, 108. 8	m²)
	竣工日	平成	26年6月	4日		用途区	分		
建物	耐火構造	準耐火建	築物	その他の	の場合:				
	構造	その他		その他の	の場合:	木造一部	7鉄骨造		
	階数	2	階	(地上	2	階、地階		階)	
	サ高住に登録し	ている場	場合、登	録基準~	への適合'	性			
	総戸数	41	戸	届出又は	は登録をし	た室数		41	室
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	X	×	X	11. 55 m²	36	1人部屋
	一般居室相部屋(夫 婦・親族)	$\cup$	0	X	×	0	15. 39 m²	4	2人部屋
居室の 状況	一般居室相部屋(夫 婦・親族)	0	0	×	X	0	17. 00 m²	1	2人部屋
1/1/L									
	共用トイレ	1	ケ所		で別の対応			0	ケ所
					子等の対	応が可能	色なトイレ	1	ヶ所
	共用浴室		3	ケ所			ケ所	ı	
	共用浴室における 介護浴槽		0	ケ所		ケ所		<mark>その他:</mark>	
	食堂		1	ケ所	面積	m²			
共用施設	入居者や家族が利 用できる調理設備								
	エレベーター					1	ケ所		
	廊下	中廊下	1.8	m	片廊下		m		
	汚物処理室		2	ケ所					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	
		通報先	事務所、		通報先か	ら居室まで	での到着予定	時間	1分~3分
	その他	相談室	事務所	洗濯室					
	消火器	あり		報知設備	あり	火災通	報設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	i	あり	避難訓練	東の年間回数	2	回

## 4 サービスの内容

## (全体の方針)

運営に関する方針		常に利用者の気持ちになり満足を実感していただける企業を目指します。運営するにあたり、関係するすべての法令、社会的ルールを順守します。企業秘密及び個人情報を除き、皆様にとって有益な情報を正確に開示します。これらをもって、皆様の期待に応える責任を十分に認識し、より安全で健全な事業運営に努めます			
サービスの提供内容に関する特色		利用者が安心して暮らせるように、24時間365日万全の体制を整え、利用者の健康と安心を支えます。また万が一の事態に備え、各居室や共用スペースニナースコールを設置し、迅速な対応が出来るよう心掛けております。			
サービスの種類	提供形態	委託業者名等			
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	株式会社amelie フォルテ訪問介護ステーション			
食事の提供	委託	東住吉中央マルタマフーズ株式会社			
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	委託	株式会社amelie フォルテ訪問介護ステーション			
健康管理の支援 (供与)	委託	つむぎの森ホームクリニック			
状況把握・生活相談サービス	委託	株式会社amelie フォルテ訪問介護ステーション			
提供内容		・状況把握サービスの内容:毎日1回以上、居宅訪問による 安否確認・状況把握(声掛け)を行う。 ・生活相談サービスの内容:日中、随時受け付けており、 相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。			
サ高住の場合、常駐する者					
()	委託	医療法人楽樹会 つむぎの森ホームクリニック			
健康診断の定期検診	提供方法	年1~2回健康診断			
利用者の個別的な選択によるサー	ビス	※別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 が提供するサービスの一覧表)			
虐待防止		①虐待防止に関する責任者(施設長)は、古井信です。 ②苦情解決体制を整備します。 ③従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を 実施します。 ④当該事業所又は養護者(現に養護している家族・親族・ 同居人等)による虐待を受けたと思われる入居者を発見し た場合は、速やかにこれを市町村に通報します。			
身体的拘束等		・身体的拘束等は原則禁止としており、3つの要件(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録し、経過観察を行います。家族等へ説明を行います。ケース会議等を開催し、入居者の状態、身体的拘束等の改善取組等について検討します。・身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じます。 ①身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について介護職員その他の職員に周知徹底を図ります。 ②身体的拘束等の適正化のための指針を整備します。 ③介護職員その他の職員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施します。			
非常災害対策		①事業所に災害対策に関する担当者は(防火管理者)フォルテ訪問介護ステーション管理者:越智正太郎です。非常災害対策に関する取り組みを行います。 ②災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。 ③定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。			

## (併設している高齢者居宅生活支援事業者)

#### 【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) ふぉるてほうもんかいごすてーしょん			
尹未川石怀	フォルテ訪問介護ステーション			
事業所の所在地	〒573-0126			
争未的少别在地	枚方市津田西町三丁目5番23号			
事業者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ アメリ			
尹未日石	株式会社amelie			
併設内容	訪問介護 予防訪問事業			

#### (連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

## 【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
事業所の所在地	
事業者名	(ふりがな)
連携内容	

## (医療連携の内容)※治療費は自己負担

(区派足场WF)石/小加派貝161	救急車の手配				
医療支援	その他の場合:				
	名称	医療法人 楽樹会 つむぎの森ホームクリニック 距離8.4km			
	住所	大阪府高槻市庄所町2番9号			
	診療科目	内科 皮膚科 心療内科			
	協力科目	内科 皮膚科 心療内科			
	物土中穴	<u>入所者の病状の急変時等において</u> 相談対応を行う体制を常時確保			
協力医療機関	協力内容	<u>診療の求めがあった場合において</u> <u>診療を行う体制を常時確保</u>			
	名称	·			
	住所				
	診療科目				
	協力科目				
	協力内容	<u>入所者の病状の急変時等において</u> 相談対応を行う体制を常時確保			
	版刀 <b>四</b> 谷	<u>診療の求めがあった場合において</u> <u>診療を行う体制を常時確保</u>			
day of the ANA who are of the Land					
<u>新興感染症発生時に</u> 連携する医療機関	医療機関の名称	医療法人 楽樹会 つむぎの森ホームクリニック 距離8.4km			
ALIVY OF EMANAMA	医療機関の住所	大阪府高槻市庄所町2番9号			
	名称	坂井歯科医院			
<b>拉力华利尼库</b> 機用	住所	寝屋川市香里南之町16-15			
協力歯科医療機関	協力内容	訪問診療			
	NW / Jr 1/12	その他の場合:月2回程度の訪問診療			

## (入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		<mark>その他の場合:</mark> 居室が空き次第		
判断基準の内容		介護サービスの内 相部屋から単身居	容検討による、居 室	を 階の移動
手続の内容		再契約		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		利用権方式		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
	面積の増減	あり	変更の内容	
	便所の変更	なし	変更の内容	
<b>公並の民党との仕様の亦</b> 更	浴室の変更	なし	変更の内容	
従前の居室との仕様の変更	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	あり	変更の内容	

## (入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護			
留意事項	医療対応についる	ては、応相談		
契約の解除の内容	入居者が死亡、	入居者又は事業	美者から解約した場合	
事業主体から解約を求める場合	解約条項		虚偽の入居、禁止行為違反、防止できない他 の入居者様への危害行為など	
	解約予告期間		1 カ月	
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月			
体験入居	あり		空き室がある時のみ対応可能 費用:一泊三食付き 8,000円	
入居定員	46 人			
その他	身元引受人が設定できない場合は、要相談			

#### 5 職員体制

#### (職種別の職員数)

		職員数(実人数)	V-742		
		合計			兼務している職種名及び 人数
			常勤	非常勤	7 1391
管理	!者	1	1	0	
生活	相談員	0	0	0	
直接	処遇職員	0	0	0	
	介護職員	0	0	0	
	看護職員	0	0	0	
機能	訓練指導員	0	0	0	
計画	î作成担当者	0	0	0	
栄養	士	0	0	0	
調理	!員	0	0	0	
事務	員	1	1	0	
その	他職員	4	0	4	

## (資格を有している介護職員の人数)

合計			備考
	常勤	非常勤	洲石
			_

#### (資格を有している機能訓練指導員の人数)

(Augustinian Hamma)				
	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	0	0	0	
理学療法士	0	0	0	
作業療法士	0	0	0	
言語聴覚士	0	0	0	
柔道整復師	0	0	0	
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	
はり師	0	0	0	
きゅう師	0	0	0	

#### (夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(18時~	~翌日9 時)			
	平均人数		最少時人数(宿直者・休憩	者等を除く)
看護職員	0	人	0	人
介護職員	0	人	0	人
生活相談員	0	人	0	人
管理人	1	人	0	人

#### (職員の状況)

	(報 <b>員のが</b> が) 他の職務との兼務 なし										
		他の職務	务との <b>兼</b> を	<u></u>			なし				
管理	者	業務に係 資格等	系る	なし	資格等の名称						
		看護職員	1	介護職員		生活相談	炎員	機能訓練	指導員	計画作成	担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の  者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職	度1年間の 諸者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
じ業た務	1年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
じた職員の 業務に従事	1年以上 3年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人し 数 経	3年以上 5年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
験年数は	5年以上 10年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
に応	10年以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備考											
従業	者の健康診断	折の実施:	<b></b>	あり							

#### 6 利用料金

#### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式			
			月払い方式		
利用料金の支払い方式		選択方式の※該当する力で選択			
年齢に応じた金額設定	年齢に応じた金額設定				
要介護状態に応じた金額	設定	なし			
入院等による不在時における利用料		なし			
金(月払い)の取扱い		内容:			
利用料金の改定条件手続き		物価の変動や人件費上昇により改定する場合がある			
		運営懇談会で意見を聞く			

#### (代表的な利用料金のプラン)

				プラン1	プラン 2	
<b>1</b> ₽.	入居者の状況		要介護度	要介護3	要介護4	
八店			年齢	87歳	2人部屋	
			部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋(夫婦・親 族)	
			床面積	14. 5 m <sup>2</sup>	19. 5 m²	
			トイレ	あり	あり	
居室	の状況	<u>i</u>	洗面	あり	あり	
			浴室	なし	なし	
			台所	なし	なし	
			収納	なし	あり	
<b>1</b> ₽.	入居時点で必要な費用		敷金	100,000円	100,000円	
八店	は出て	必安は賃用				
月額	費用の	合計		118, 170円	195, 340円	
	家賃			42,000円	53,000円	
	保サ険ー	食費		49, 170円	98, 340円	
	外ビ	* 管理費		27,000円	44,000円	
	※ 費 用	※ス 状況把握及び生活相談サービス費		なし	なし	
	用	光熱水費		管理費に含む	管理費に含む	
	<b>介</b>					
	介護					
備老	$\bigcirc$	*料・サー・	、重業レレア戸領する典	用(訪問介護かどの介護の	見除サービフに関わる	

- 備考 ○有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる 介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入して いない。)
  - ○居室にテレビを設置した場合は、入居者による放送受信契約の手続きが必要となります。

## (利用料金の算定根拠等)

家賃	近隣の家賃相場による				
邮. △	家賃の 2.4 ヶ月分				
敷金	解約時の対	応	原状回復費用を除き全額返金		
前払金	なし				
食費	朝食301円、昼食659円、夕食679円(税込) 欠食ルール:1週間前の連絡分は、返金				
管理費	施設設備保	持の為の	の経費や人件費、並びに水光熱費		
状況把握及び生活相談サービス費					
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添2				
その他のサービス利用料					

#### (前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間(償却年月	]数)	
償却の開始日		
想定居住期間を超えて勢 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
区区型 0 异 尺 刀 伍	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
別な巫ッノ水土儿		

## 7 入居者の状況

## (入居者の人数)

	6 5 歳未満	0 人
年齢別	65歳以上75歳未満	2 人
十一图印力门	75歳以上85歳未満	5 人
	85歳以上	35 人
	自立	0 人
	要支援1	0 人
	要支援 2	0 人
要介護度別	要介護 1	0 人
安川 曖茂川	要介護 2	14 人
	要介護 3	12 人
	要介護4	11 人
	要介護 5	5 人
	6か月未満	1 人
	6か月以上1年未満	5 人
入居期間別	1年以上5年未満	21 人
八百朔间加	5年以上10年未満	8 人
	10年以上15年未満	7 人
15年以上		0 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	人 / 人
入居者数		42 人

## (入居者の属性)

性別	男性		13	人	女性		29 人
男女比率	男性		31	%	女性		69 %
入居率	91.3	%	平均年齢	88. 2	歳	平均介護度	3. 19

## (前年度における退去者の状況)

	自宅等	0 人
	社会福祉施設	1 人
退去先別の人数	医療機関	2 人
	死亡者	2 人
	その他	人
	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
生前解約の状況		
土. 月17月年末3074人70		人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)

#### 8 苦情・事故等に関する体制

#### (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		フォルテ枚方相談窓口 (株式会社amelie)				
電話番号 / FAX		072-838-8486 / 072-838-8438				
平日		9:00~17:00				
対応している時間	土曜	9:00~17:00				
	日曜・祝日					
定休日		日曜・祝日				
窓口の名称 (苦情)		枚方市 福祉部介護認定給付課				
電話番号 / FAX		072-841-1460 / 072-844-0315				
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$				
定休日		土日祝日・年末年始				
窓口の名称 (事故)		枚方市健康福祉部 福祉指導監査課				
電話番号 / FAX		072-841-1468 / 072-841-1322				
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$				
定休日		土日祝日・年末年始				
窓口の名称(虐待)		枚方市健康福祉部 健康福祉総合相談課				
電話番号 / FAX		072-841-1401 / 072-841-5711				
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$				
定休日		土日祝祭日・年末年始				

#### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
損害賠償責任保険の加入状況	加入内容	介護保険・社会福祉事業者総合保険
	その他	代理店:日本新薬アドバンス株式会社
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応します。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

#### (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

	あり	あり	)の場合	意見箱等		
利用者アンケート調査、 意見箱等利用者の意見等 を把握する取組の状況			実施日	平成 27年8月21日		
			結果の開示	あり		
				開示の方法	施設内掲示	
第三者による評価の実施 状況		あり	の場合			
			実施日			
			評価機関名称			
			結果の開示	なし		
				開示の方法		

## 9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付		
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付		
事業収支計画書	入居希望者に公開		
財務諸表の要旨	入居希望者に公開		
財務諸表の原本	公開していない		

## 10 その他

その他							
		ありの場合					
		<b>開催頻度</b> 年 1 回					
運営懇談会	あり	構成員 入居者、家族、施設長、職員					
		なしの場合の代替					
		措置の内容					
	<u>あり</u>	<u>虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</u>					
高齢者虐待防止のための取組の		<u>指針の整備</u>					
<u>状況</u>	<u>あり</u>	定期定期な研修の実施					
		担当者の配置					
	<u>あり</u>	身体的拘束等適正化検討委員会の開催					
		指針の整備					
身体的拘束の適正化等の取組の	<u>あり</u>	定期的な研修の実施					
<u> </u>		<u>緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を</u> 制限する行為(身体的拘束等)を行うこと					
	なし						
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者 の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	<u>なし</u>				
	<u>あり</u>	<u>感染症に関する業務継続計画</u>					
	<u>あり</u>	災害に関する業務継続計画					
業務継続計画(BCP)の策定	<u>あり</u>	職員に対する周知の実施					
<u>状况等</u>	<u>あり</u>	定期的な研修の実施					
	<u>あり</u>	定期的な訓練の実施					
	<u>あり</u>	定期的な業務継続計画の見直し					
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携 ホーム名					
個人情報の保護	つ係し・等契・・	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持します。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とします。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得ます。					
緊急時等における対応方法	機二・先を・・	文・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係 へ迅速に連絡を行い適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マ アル等に基づく) 気、発熱(37度以上)、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連絡 人居者が指定した者:家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのか 恐する。 各が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 条行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 賞すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。					

大定	阪府福祉のまちづくり条例に める基準の適合性	適合	不適合の場合 の内容				
枚方市有料老人ホーム設置運営 指導指針「規模及び構造設備」 に合致しない事項		なし					
	合致しない事項がある場合 の内容						
		適合している					
		代替措 等の内3					
	不適合事項がある場合の入 居者への説明		•				
上記項目以外で合致しない事項		なし					
	合致しない事項の内容						
	代替措置等の内容						
	不適合事項がある場合の入 居者への説明						

添付書類:別添1 (事業主体が枚方市で実施する他の介護サービス)

別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)

上記の重要事項説明書の内容について、「枚方市有料老人ホーム設置運営指導指針」の規定に 基づき、入居者、入居者代理人に説明を行いました。

 説明年月日:
 年
 月
 日

 法 人 名 :
 株式会社 amelie

 代表者氏名:
 代表取締役 北村強志

 事業所名:
 住宅型有料老人ホーム フォルテ枚方

 説明者氏名:

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス、医療サービス等、その他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受け、内容について同意し、重要事項説明書の交付を受けました。

 (入居者)

 住 所 :

 氏 名 :

 (入居者代理人)

 住 所 :

 氏 名 :

#### (別添1)事業主体が枚方市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	フォルテ訪問介護ステーション	枚方市津田西町3-5-23
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
民宅介護支援			
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護		I	
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
〈第1号事業〉			
予防訪問事業	あり	フォルテ訪問介護ステーション	枚方市津田西町3-5-23
予防通所事業			
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
下護予防支援			
〈介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護医療院			
月 唆心况忧		l .	l

## (別添2)

## 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で	で実施するサービス	備考
			料金※	<del></del>
	食事介助	なし		介護保険サービスとして利用可能
	排せつ介助・おむつ交換	なし		介護保険サービスとして利用可能
介護	おむつ代	なし		
サ	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし		介護保険サービスとして利用可能
 	特浴介助	なし		介護保険サービスとして利用可能
ス	身辺介助 (移動・着替え等)	なし		介護保険サービスとして利用可能
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	1,100円/30分	家族様での対応が不可の場合30分1,100円で対応可能です。
	居室清掃	なし		介護保険サービスとして利用可能
	リネン交換	なし		介護保険サービスとして利用可能
	日常の洗濯	なし		介護保険サービスとして利用可能
生活	居室配膳・下膳	なし		ご本人の体調により対応検討。
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		減塩職や糖尿病食、アレルギー食は、可能な範囲で無料対応。
	おやつ	なし		実費でご用意していただく必要があります。
ス	理美容師による理美容サービス	なし		月に一度、実費にて訪問理美容があります。
	買い物代行	なし		介護保険サービスとして利用可能
	役所手続代行	あり	1,100円/30分	家族様での対応が不可の場合30分1,100円で代行可能です。
	金銭・貯金管理	なし		お菓子・日用品類購入に関しての小口現金お預かりは、要相談
健	定期健康診断	なし		
康管	健康相談	あり		
理サ	生活指導・栄養指導	あり		
	服薬支援	なし		介護保険サービスとして利用可能
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり		
入退	移送サービス	なし		
院の	入退院時の同行	あり	1,100円/30分	家族様での対応が不可の場合30分1,100円で対応可能です。
サー	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
ビス	入院中の見舞い訪問	なし		

<sup>※「</sup>あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。